★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④対象分）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤対象分）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥対象分）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦対象分）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和５年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	5,864,303	5,144,985	2,013,962	1,990,488	1,140,535	0	626,439	92,879													
1	R3	単	—	新型コロナウイルス感染症対応に係る職員の時間外勤務手当及び消防特勤費		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	—		130,604	130,604	130,604					0	①保健所職員等の新型コロナウイルス感染症対応に係る時間外勤務手当及び特殊勤務手当を支給する ②時間外勤務手当、特殊勤務手当、消防特勤 ③時間外勤務手当：82,489千円 特殊勤務手当：3,218千円 消防特勤：44,897千円 ④保健所職員・消防局職員	—	—	—	—	R4.4	R5.3	時間外勤務手当：82,489千円 特殊勤務手当：3,218千円 消防特勤：44,897千円 予算内で支払いを行うこと。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
2	R3	補	—	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	—		27,620	6,905	6,905				20,715	0	（自立相談支援機関等の強化事業） ①新型コロナウイルス感染症の影響により増加する生活困窮者からの住居確保給金の相談・申請に対応するため、臨時の相談窓口業務を委託する ②相談窓口委託に係る経費 ③委託料：27,620千円 ④生活困窮者	—	—	—	—	R4.4	R5.3	新規窓口1件設置、人員配置2人工増加	HP，広報紙				R3補正（国）
3	R4	単	○	保育所等給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		20,147	20,147		20,147				0	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けて食材料等の価格が高騰している中であっても、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施され、また、保護者負担額の増とならないよう、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分の補助を行う。 ②補助金 ③児童1人あたり月額200円×延べ対象児童数（各施設合計85,076人）または1食あたり10円×延べ提供食数（各施設合計312,960食） ④保育所・認定こども園・幼稚園（新制度）・小規模保育事業・家庭的保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）及び保護者	—	—	—	—	R4.7	R5.4以降	私立保育所97、認定こども園10、家庭的保育事業4、小規模保育事業30、幼稚園（新制度）4、認可外保育施設35、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）4、合計184施設	HP			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
4	R4	単	○	市立保育所給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		4,960	4,960		4,960				0	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けて食材料等の価格が高騰している中であっても、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施され、また、保護者負担額の増とならないよう、在園児の食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補てんする。 ②賄材料費 ③（公立保育所の賄材料費:220,433千円÷12か月）×9か月×3%（消費者物価指数（食料）の上昇率） ④市立保育所（教職員は除く）及び保護者	—	—	—	—	R4.7	R5.3	市立保育所27園	HP				R4補正（地）
5	R3	単	—	病床確保（空床補償及び疑い患者受入協力金）		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	—		32,980	31,980	31,980					1,000	①市内医療機関に新型コロナウイルス感染症患者の受入をするため、空床補償及び疑い患者受入協力金を支給する。 ②補助金 ③空床補償：20千円×2床×72日=2,880千円 疑い患者受入協力金：100千円×301人＝30,100千円 うち出納整理期間支払い見込分：1,000千円 ④実施医療機関	—	—	—	—	R4.4	R5.3	市内医療提供体制の確保 （市内9医療機関）	HP、広報、コールセンター等				R4当初（地）
6	R3	補	—	子育て支援対策臨時特例交付金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	—		84,318	37,159	37,159				37,159	10,000	（不妊に悩む方への特定治療支援事業） ①コロナ克服・新時代開拓のための経済対策における、『Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動』で掲げている特定不妊治療に関し、コロナ禍における物価高騰等の影響で不妊治療を諦めることが無いよう、治療費の一部を助成する。 ②扶助費 ③特定不妊治療費　300千円×270人＝81,000千円 会計年度任用職員報酬　3,300千円 封筒・通信運搬費　18千円 うち出納整理期間支払い見込額：10,000千円 ④特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦。	—	—	○	—	R4.4	R5.3	治療の促進 （見込み270人の不妊治療に対する助成）	HP、広報等				R3補正（国）
7	R3	単	—	新型コロナウイルス感染症対策費（保健所本部派遣委託）		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	—		22,031	22,031	22,031					0	①保健所本部（広報班、総務企画班）に事務職の派遣職員（常勤ではない）を導入し、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施する。 ②③事務職の派遣費用：22,031千円 ④市内患者等	—	—	—	—	R4.4	R5.3	保健所本部体制の確保 （派遣職員3人工）	HP、広報等				R4当初（地）
8	R3	単	—	3歳児健康診査費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	—		11,327	11,327	11,327					0	①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うため、集団検診の看護師、保健師等の派遣職員（常勤ではない）を導入し3密を避けて歯科検診等を実施する。 ②③ 看護師、保健師等の派遣費用：10,627千円 消耗品等（手指消毒液、フェイスシールド等）：700千円 ④市内在住親子	—	—	—	—	R4.4	R5.3	安全な健康診査の実施 （集団健診72回）	HP、広報等				R4当初（地）
9	R3	単	—	1歳6か月児健康診査費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	—		11,108	11,108	11,108					0	①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うため、集団検診の看護師、保健師等の派遣職員（常勤ではない）を導入し3密を避けて歯科検診等を実施する。 ②③ 看護師、保健師等の派遣費用：9,708千円 消耗品等（手指消毒液、フェイスシールド等）：1,400千円 ④市内在住親子	—	—	—	—	R4.4	R5.3	安全な健康診査の実施 （集団健診72回）	HP、広報等				R4当初（地）
10	R4	単	○	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金（路線バス分）及び交通不便地域解消事業運行維持奨励金		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	—		25,740	25,740		25,740				0	（地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金） ①新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことに加え、コロナ禍における原油価格・物価高騰によって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 ②各交通事業者の運行路線数又は車両保有台数に応じた補助金 ③1路線あたり390千円×46路線＝17,940千円 ④市内を運行する路線を有する一般路線バスの事業者　8社 （交通不便地域解消事業運行維持奨励金） ①新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことに加え、コロナ禍における原油価格・物価高騰によって、公共交通の空白地帯（いわゆる交通不便地域）における住民の生活を支える交通不便地域解消事業の継続が困難となっているため、当該路線を運行するバス事業者を支援する。 ②各交通事業者の運行路線数に応じた補助金 ③1路線あたり2,600千円×現行3路線＝7,800千円 ④交通不便地域解消事業実施バス事業者　2社	—	—	—	—	R4.6	R4.11	バス会社　8社49路線	HP、広報紙				R4補正（地）
11	R4	単	○	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金（タクシー分）		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	—		45,500	45,500		45,500				0	（地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金） ①新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことに加え、コロナ禍における原油価格・物価高騰によって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 ②各交通事業者の運行路線数又は車両保有台数に応じた補助金 ③タクシー1台当たり65千円×700台＝45,500千円 ④市内に事業所を有する法人　13社（531台）及び個人タクシー事業者169台	—	—	—	—	R4.6	R4.9	市内タクシー会社及び個人事業主700台	HP、広報紙				R4補正（地）
12	R3	単	—	GIGAスクール端末整備事業 （電子黒板整備）		通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	—		358,552	358,552	358,552					0	①GIGAスクール構想における児童1人1台タブレット端末をより効果的に活用するため、電子黒板を整備し、コロナ禍での新たな教育環境を推進する ②備品購入費 ③1,015.726円/台×353台≒358,552千円 ④市立小学校1、2年生の普通教室	—	—	—	—	R4.4	R5.3	電子黒板353台導入	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）

13	R4	単	○	学校給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		62,372	62,372		62,372				0	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けて食材料の価格が高騰している中で、保護者が負担する給食費を値上げせずに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、食材料の高騰によりひっ迫する食材料費の一部を公費で負担することで保護者負担の軽減を図る。 ②賄材料費 ③当初予算額÷11ヵ月×8ヵ月×3%により積算 ※8月は夏季休業により給食の提供が無いため除く ※3%は消費者物価指数（食料）の上昇率 小学校：1,830,773千円÷11ヵ月×8ヵ月×3%＝39,944千円 中学校：991,116千円÷11ヵ月×8ヵ月×3%＝21,624千円 特別支援学校：36,846千円÷11ヵ月×8ヵ月×3%＝804千円 ④市立小中特別支援学校の児童生徒の保護者（教職員は除く）	—	—	—	—	R4.7	R5.3	市立小中特別支援学校　計83校	実施計画をHPに掲載予定				R4補正（地）
14																																
15	R3	単	○	物価高騰対策生活応援事業費（R3物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		361,666	361,666	361,666						【当該事業はNo.16、No.17と3行に分けて記載　※R3予算充当分】 ①コロナ禍における物価高騰等の影響が日常生活に必要な食料品に及んでいることを踏まえて、非課税世帯等に対しお米券を配布することで生活支援を行う。 ②③ ・消耗品 お米券500円×10枚×155,000世帯＝　775,000千円 事務用品　100千円 ・通信運搬費　84,320千円 ・一般委託料　85,238千円 ・その他使用料及び賃借料　1,000千円 合計 945,658千円 【うち国のR3予算分 361,666千円】 ④ ・子育て世帯（18歳までの子どもがいる世帯） ・単身世帯（基準日時点で29歳以下）	—	—	—	—	R4.10	R5.3	配布率90%以上	対象者に通知を送付 HPにも掲載予定				R4補正（地）
16	R4	単	○	物価高騰対策生活応援事業費（R4物価高騰対応分）		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		175,224	175,224		175,224					【当該事業はNo.15、No.17と3行に分けて記載　※R4予算（交付限度額⑤）充当分】 ①コロナ禍における物価高騰等の影響が日常生活に必要な食料品に及んでいることを踏まえて、非課税世帯等に対しお米券を配布することで生活支援を行う。 ②③ ・消耗品 お米券500円×10枚×155,000世帯＝　775,000千円 事務用品　100千円 ・通信運搬費　84,320千円 ・一般委託料　85,238千円 ・その他使用料及び賃借料　1,000千円 合計 945,658千円 【うち国のR4予算（交付限度額⑤）分 175224千円】 ④ ・子育て世帯（18歳までの子どもがいる世帯） ・単身世帯（基準日時点で29歳以下）	—	—	—	—	R4.10	R5.3	配布率90%以上	対象者に通知を送付 HPにも掲載予定				R4補正（地）
17	R4	単	○	物価高騰対策生活応援事業費（重点交付金分）		重点交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		408,768	408,768			408,768				【当該事業はNo.15、No.16と3行に分けて記載　※R4予算（交付限度額⑥）充当分】 ①コロナ禍における物価高騰等の影響が日常生活に必要な食料品に及んでいることを踏まえて、非課税世帯等に対しお米券を配布することで生活支援を行う。 ②③ ・消耗品 お米券500円×10枚×155,000世帯＝　775,000千円 事務用品　100千円 ・通信運搬費　84,320千円 ・一般委託料　85,238千円 ・その他使用料及び賃借料　1,000千円 合計 945,658千円 【うち国のR4予算（交付限度額⑥）分 408,768千円】 ④ ・住民税非課税世帯（住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象世帯） ・令和4年度均等割のみ課税世帯	—	—	—	—	R4.10	R5.3	配布率90%以上	対象者に通知を送付 HPにも掲載予定				R4補正（地）
18																																
19	R3	単	—	老人福祉センター管理運営費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		3,000	3,000	3,000						①市内の各老人福祉センターに新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品を整備することで、センター利用者の感染防止を図る。 ②消耗品（手指消毒液） 1施設あたり50千円/月×5施設×12か月 ③④ 60万円×市内各老人福祉センター（5箇所）	—	—	—	—	R4.4	R5.3	各老人福祉福祉センター（5施設）内での感染拡大を未然に防ぐ。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
20	R4	単	○	心身障害者援護施設運営費補助金（物価高騰対策分）		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		10,959	10,959		10,959					①コロナ禍における原油価格・物価高騰により影響を受けている障害福祉サービス事業所に対して、食費、ガソリン代の支援を行うことで、各事業所における事業継続の安定化を図る。 ②補助金 ③食費：5,315千円、ガソリン：5,644千円 ④市内障害福祉サービス事業所	—	—	—	—	R4.4	R5.4以降	市内障害福祉サービス事業所 ・通所系　120事業所 ・GH、短期入所　51事業所 ・入所　4事業所 ・訪問系　142事業所	HP、広報誌			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
21	R4	単	○	介護サービス事業所等事業費補助金		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	—		69,371	69,371		69,371					①コロナ禍における原油価格・物価高騰により影響を受けている介護サービス事業所に対して、食費、ガソリン代の支援を行うことで、各事業所における事業継続の安定化を図る。 ②補助金 ③食費：56,354千円、ガソリン：13,017千円 ④市内介護サービス事業所	—	—	—	—	R4.4	R5.4以降	市内介護サービス事業所 ・通所系　186事業所 ・GH、短期、地密、多機能　87事業所 ・入所　141事業所 ・訪問系　399事業所	HP、広報誌			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
22	R3	単	—	テレワークシステム運用保守		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		12,944	12,944	12,944					0	①新型コロナウイルス感染症感染対策を含めたポストコロナに向けた働き方として、特にコロナ禍において、通勤時及び勤務時における密の解消を図るため、市職員のテレワーク環境の整備を図る ②テレワークシステム及び端末の運用保守 ③テレワークシステム運用保守11,888千円 テレワーク端末運用保守（令和3年度導入分）1,056千円 ④市職員	—	—	—	—	R4.4	R5.3	テレワークを実施する全職員が障害なく業務を実施できるようにす整備し、通勤時や勤務時の感染をゼロにする。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
23	R3	単	—	行政窓口ネットワーク使用料		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		10,903	10,903	10,903					0	①コロナ禍において、密の解消を図るため、公民館や出張所等から本庁にリモートで相談できる環境や、出張所間の打ち合わせ等をリモートで行うための整備を行う。 ②行政ネットワーク使用料 ③行政ネットワーク回線使用料：5,372千円 行政ネットワークサービス使用料：5,531千円 ④市職員（主に公民館・出張所職員）	—	—	—	—	R4.4	R5.3	26公民館 7出張所 船橋駅前総合窓口センター	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
24	R3	単	—	Web会議システムソフトウェア使用料		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		7,733	7,733	7,733					0	①新型コロナウイルス感染症感染対策を含めたポストコロナに向けた働き方として、特にコロナ禍において、重要かつ緊急的な会議等を、職員・外部有識者等が集まることなく実施するためのWeb会議用会議室を整備することで、利便性の向上を図る ②Web会議システムソフトウェア使用料 ③Web会議システムソフトウェア使用料：7,733千円 ④市職員	—	—	—	—	R4.4	R5.3	全Web会議を障害なく実施できるように整備し、Web会議を可能な限り実施して内部外部問わず接触機会を減らすことで、会議による感染をゼロにする。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
25	R3	単	—	Logoチャット導入		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		5,763	5,763	5,763					0	①コロナ禍において、通勤時及び勤務時における密の解消を図るため、テレワーク勤務時の連絡ツールとして、勤務中に利用できるチャット機能を整備する ②LoGoチャット使用料 ③LoGoチャット使用料：5,763千円 ④市職員	—	—	—	—	R4.4	R5.3	テレワークを実施する全職員が、職場とスムーズに連絡できる環境を整備し、通勤時や勤務時のの感染をゼロにする。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
26	R3	単	—	Web会議端末増設		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		5,533	5,533	5,533					0	①新型コロナウイルス感染症感染対策を含めたポストコロナに向けた働き方として、特にコロナ禍において、重要かつ緊急的な会議等を、職員・外部有識者等が集まることなく実施するためのWeb会議用会議端末を増設することで、利便性及び利用率の向上を図る ②Web会議端末設定作業等 ③Web会議端末設定作業：1,133千円 Web会議端末機器導入：4,400千円 ④市職員	—	—	—	—	R4.4	R5.3	Web会議を行う環境を整備するため7所属に15台端末を整備する	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
27	R3	単	—	テレワークシステム・Web会議システム用モバイルルータ通信料		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		5,964	5,964	5,964					0	①新型コロナウイルス感染症感染対策を含めたポストコロナに向けた働き方として、特にコロナ禍において、通勤時及び勤務時における密の解消を図るため、市職員のテレワーク環境の整備を図る ②モバイルルータ通信料 ③モバイルルータ通信料：5,964千円 ④市職員	—	—	—	—	R4.4	R5.3	テレワークを実施する全職員が障害なく業務を実施できるようにす整備し、通勤時や勤務時の感染をゼロにする。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
28	R3	単	—	行政情報メール配信システム使用料		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		4,813	4,813	4,813					0	①新型コロナウイルスに関する情報等をメール配信し、市民が最新の行政情報を取得できる環境を整備する ②行政情報メール配信システム使用料 ③行政情報メール配信システム使用料：4、092千円 行政情報メール配信システム使用料(FAX・架電機能配信分)：721千円 ④メール配信を希望する市民	—	—	—	—	R4.4	R5.3	行政情報メール登録者数について、前年度比5%増加を目標とし、市民が求めている最新の新型コロナウイルス感染症等の行政情報を取得できる環境を整備する。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）

29	R3	単	―	会計年度任用職員報酬（報酬、手当、共済費、費用弁償）		通常交付金	○	③-Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	○	―		7,144	7,144	7,144					0	①新型コロナウイルス感染症に係る会計年度任用職員を採用する。（市長部局、教育委員会） ②会計年度任用職員報酬、手当、共済費、費用弁償（5人工分） ③報酬：5,014千円 期末手当：837千円 共済費：855千円 費用弁償：438千円 ④会計年度任用職員	―	―	―	―	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症にかかる支援体制の確保 （会計年度任用職員5人工）	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
30	R3	補	―	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	―		85,400	42,700	42,700				42,700	0	（保育所等安全対策推進事業） ①②私立保育所等における衛生用品や新型コロナウイルス感染症感染防止のための備品購入等に必要な経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 ③対象施設数：204施設 単価等：300千円×67施設＝20,100千円、400千円×32施設＝12,800千円、500千円×105施設＝52,500千円 ④保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設、認可外居宅訪問型	―	―	―	―	R4.4	R5.3	私立保育所101、認定こども園10、家庭的保育事業4、小規模保育事業30、認可外保育施設58、認可外居宅訪問型1、合計203施設	HP				R3補正（国）
31	R3	補	―	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	―		17,041	7,961	7,961				7,961	1,119	（公立保育園新型コロナウイルス感染症対策事業） ①②公立保育所における感染症拡大防止のための衛生用品の購入及び施設整備を行う。 ③感染対策物品（マスク・消毒液）等購入：8,127千円、感染症対策施設整備（トイレドライ化・網戸増設・室内手洗い設置）：8,913千円（一般財源：1,119千円） ④公立保育所27施設	―	―	―	―	R4.4	R5.3	公立保育所27施設	HP				R3補正（国）
32	R3	補	―	子ども・子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	―		39,043	8,929	8,929				8,929	21,185	（公立保育園新型コロナウイルス感染症対策事業） ①②公立保育所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品の購入及び施設整備を行う。 ③感染症対策物品（マスク・消毒液）等購入：17,202千円（一般財源：7,120千円）、感染症対策施設整備（トイレドライ化・網戸増設・室内手洗い設置）：21,842千円（一般財源：14,065千円） ④公立保育所27施設	―	―	―	―	R4.4	R5.3	公立保育所27施設	HP				R3補正（国）
33	R3	補	―	子ども・子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	―		7,335	2,445	2,445				2,445	2,445	（（R3分）新型コロナウイルス感染症対策利用料減免） ①②新型コロナウイルスの拡大防止を図るために、放課後ルームを臨時休業させた場合等の利用料について、保護者へ返還した場合の経費を補助 ③対象者数：333円×休所日数×対象人数（延2,905人）（県補助：2,445千円） ④市内公設公営放課後ルーム利用の保護者	―	―	―	―	R4.1	R4.5	対象者延2,905人の休所日数に応じ、利用料を減免	HP				R2予備費（国）
34	R3	補	―	子ども・子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	―		60,600	20,200	20,200				20,200	20,200	（新型コロナウイルス感染拡大防止事業） ①②保育所等における衛生用品や新型コロナウイルス感染防止のための備品購入等に必要な経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 ③対象施設数：238施設 単価等：150千円×31施設＝4,650千円、200千円×13施設＝2,600千円、250千円×97施設＝24,250千円、300千円×97施設＝29,100千円（県補助：20,199千円） ④延長保育事業・一時預かり事業・病児保育事業実施施設	―	―	―	―	R4.4	R5.3	延長保育事業141、一時預かり事業51、病児保育事業46、合計238施設	HP				R3補正（国）
35																																	
36																																	
37	R3	単	―	放課後ルーム管理運営費（Wi-Fi整備）		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	―		9,470	9,470	9,470					0	①新型コロナウイルス感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想による1人1台端末を活用した学習環境を放課後ルームに整備する。 ②アクセスポイント購入費・設置費、学校外施設ルーター通信費等 ③アクセスポイント購入費・設置費：145千円×45台×1.1=7,178千円 学校外施設ルーター通信費等（85台）：2,292千円 ④市内放課後ルーム	―	―	―	―	R4.11	R5.3	市内全放課後ルーム（106施設）に通信環境を整備する	HP				R4補正（地）
38																																	
39																																	
40	R3	補	―	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	―		15,722	3,931	3,931				11,791	-	（新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業） ①新型コロナウイルス感染症の影響による失業等でこころを痛めている方に対し、SNSを活用した相談事業を実施する。 ②③ SNS相談事業運営委託：15,378千円 周知・広告費用：344千円 ④市内在勤・在住者	―	―	―	―	R4.4	R5.3	市内在勤・在住者からの相談 （相談件数　2,400件）	HP、広報等				R3補正（国）
41	R4	単	○	公衆浴場組合事業補助金		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	―		3,750	3,750		3,750				0	①コロナ禍において燃料費高騰により大きな影響を受けている一般公衆浴場の経営を支援するため、営業に要した燃料費・光熱費等の増額分を支給する。 ②補助金 ③電気・ガス・燃料の使用量及び支出額に応じ200千円～1,750千円を6施設　合計3,750千円 ④一般公衆浴場　6施設	―	―	―	―	R4.10	R5.3	一般公衆浴場への適切な支援 （6施設）	HP、広報等				R4補正（地）
42	R4	単	○	中小企業融資利子補給金		通常交付金	○	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	―		86,731	86,731		86,731					①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による影響を受けた中小企業者の金利負担の軽減を図ることにより、資金繰りの改善による事業継続及びポストコロナに向けた事業再構築の支援を図る。 ②セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」にて借入を行った中小企業者の返済利子の補給に係る経費。なお、当該年度の借入期間実績に基づき、対象期間分について補給する。 ③特定中小企業者対策資金　確定分　444件　55,607千円 見込分　140件　31,124千円 合計　86,731千円 ④セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を借入した中小企業者	―	―	―	―	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症により事業活動に大きな影響を受けた市内事業者の事業継続を支援する（584件）	市HP、取扱金融機関を通じて対象者へ直接通知				R4当初（地）
43	R4	単	○	中小企業融資信用保証料補給金		通常交付金	○	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	―		44,098	44,098		44,098					①新型コロナウイルス感染や物価高騰等による影響を受けた中小企業者の信用保証料負担の軽減を図ることにより、資金繰りの改善による事業継続及びポストコロナに向けた事業再構築の支援を図る。 ②セーフティネット4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を借入した中小企業者が、千葉県信用保証協会に支払った信用保証料の補助に係る経費。なお、当該年度の借入期間実績に基づき、対象期間分について補給する。 ③特定中小企業者対策資金　確定分　444件　33,400千円 見込分　140件　10,698千円 合計　44,098千円 ④セーフティネット4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を借入した中小企業者	―	―	―	―	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症により事業活動に大きな影響を受けた市内事業者の事業継続を支援する（584件）	市HP、取扱金融機関を通じて対象者へ直接通知				R4当初（地）
44	R4	単	○	商業環境施設整備事業費補助金（船橋市商店街街路灯省エネ化促進整備費補助金）		通常交付金	○	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	―		15,375	15,375		15,375					①コロナ禍において電気料が高騰している中、商店街等の団体が行う省エネルギー化を促進することができる街路灯整備に対し、全額補助をすることにより、契約アンペアを下げ、電気料高騰による団体の負担の軽減を図る。上記対策により、商店街の環境整備を図り、もって市民の利便に資することを目的とする。本事業により、令和4年度末までに市内全商店会（市内9商店会）のLED化を完了することを目標とする。 ②令和4年度中に事業が完了する省エネルギー効果が見込まれる街路灯整備費（税抜き価格）並びに、すでにLED化していても最新設備に更新することにより契約アンペアを下げられ省エネルギー化を促進することができる整備に対する補助に係る経費。 ③整備の需要を見込む市内9商店会 海神商店会（126千円）、本町通り商店街振興組合（519千円）、 エール北習商店会（350千円）、三咲本通り商店街（3,260,千円）、 丸山中央商店会（2,700千円）、共栄商店会（1,000千円）、 大仏商店会（2,200千円）、習志野台商店街（3,000千円）、 中山商店街（2,220千円） ④市内の中小企業者が地域的に組織しているもので、商工会議所法に基づく商工会議所、商店街振興組合法に基づく商店街振興組合、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及び事業協同小組合、またはその他市長が必要と認める団体のいずれかに該当するもの。	―	―	―	―	R4.10	R5.4以降	令和4年度末までに市内全商店会（市内9商店会）の街路灯をLED化し、契約アンペアを下げ、電気料高騰による団体の負担の軽減を図ることを目標とする。	HP			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
45	R4	単	○	商業環境施設維持管理費補助金（商店街街路灯電気料補助金）		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	―		2,848	2,848		2,848					①コロナ禍における電気料の高騰の影響を受けている街路灯の維持管理を行う商店街等の団体に対して、助成金を交付することにより、団体の負担軽減を図る。上記対策により、商店街の環境整備を図り、もって市民の利便に資することを目的とする。 ②令和3年度各月と比較した、令和4年度各月の街路灯の電気料増額相当額分への助成に係る経費。 ③令和3年度電気料総額12,159千円と令和4年度電気料見込額15,292千円との差分（税抜き価格・千円未満切捨て）を事業費として試算。 ④市内の中小企業者が地域的に組織しているもので、商工会議所法に基づく商工会議所、商店街振興組合法に基づく商店街振興組合、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及び事業協同小組合、またはその他市長が必要と認める団体のいずれかに該当するもの。	―	―	―	―	R4.10	R5.4以降	令和3年度各月と比較した令和4年度各月の街路灯に係る電気料の増額相当額分を助成することで、団体の負担を令和3年度並みに軽減することを目標とする。	HP			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）

46	R4	単	○	中小企業経営対策費【エネルギー対策高騰対策助成金(一般枠)】		重点交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		645,816	645,816			645,816				【当該事業はNo.78と2行に分けて記載　※国のR4予算分（交付限度額⑥）充当分】 ①コロナ禍におけるエネルギー料金の高騰の影響を受けている市内事業者に対し、助成金を交付することにより事業継続を支援することを目的とする。 ②令和4年4月から令和4年9月までの電気料及びガス料の利用総額に応じて支給する助成金。 ③印刷製本費　169千円 　通信運搬料　336千円（84円×4,000通） 　一般委託料　31,127千円 　補助金　1,260,000千円 　360千円(想定平均助成額）×3,500(想定事業者数) 　合計　1,291,632千円【うち　※国のR4予算分（交付限度額⑥）充当分645,816千円】 ④中小企業基本法第2条に規定する中小企業者、又は法で定義する会社以外の法人であって、常時300人以下の従業員を使用する者であること。また令和4年9月末日までに市内に事業所を有し、今後も継続して市内で事業活動を行う意思を有している者。	−	−	−	−	R4.10	R5.4以降	令和3年度と比較した令和4年度の電気料の増額相当額分を助成することで、市内事業者（3500事業者）の負担を令和3年度並みに軽減することを目標とする。	HP、パンフレット等			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
47	R4	単	○	中小企業経営対策費【エネルギー対策高騰対策助成金（特定枠）】		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	−		334,595	334,595		334,595					①コロナ禍におけるエネルギー料金の高騰の影響を特に受けている市内事業所に対し、助成金を交付することにより事業継続を支援することを目的とする。 ②令和4年4月から令和4年9月までの電気料及びガス料の利用総額に応じて支給する助成金。 ③印刷製本費　138千円 　通信運搬料　168千円（84円×2,000通） 　一般委託料　10,179千円　※一般枠と一括委託した場合の追加分 　補助金　324,110千円 　207,231円(想定平均助成額)×1,564(想定事業者数) 　合計　334,595千円 ④介護保険法第8条第1項に規定する居宅サービス（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く）、同条第14項に規定する地域密着型サービス、同条第24項に規定する居宅介護支援、同条第25項に規定する介護保険施設、同法第8条の2第16項に規定する介護予防支援及び第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター、老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホーム、同法第20条の6に規定する軽費老人ホーム及び同法第29条第1項に規定する有料老人ホーム、高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び同条第18項に規定する相談支援、児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援事業、同条第7項に規定する障害児相談支援事業、同法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業、同条第9項に規定する家庭的保育事業、同条第10項に規定する小規模保育事業、同条第13項に規定する病児保育事業、同法第38条に規定する母子生活支援施設、同法第39条第1項に規定する保育所及び同法第59条の2に規定	−	−	−	−	R4.10	R5.4以降	令和3年度と比較した令和4年度の電気料の増額相当額分を助成し、市内事業者（1564事業者）の負担を令和3年度並みに軽減することを目標とする。	HP、パンフレット等			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
48	R4	単	○	中小企業経営対策費（貨物自動車運送事業者燃料費高騰対策助成金）		通常交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	−		200,100	200,100		200,100					①コロナ禍における燃料費の高騰の影響を特に受けている市内貨物自動車運送事業者に対し、助成金を交付することにより事業継続を支援することを目的とする。 ②市内貨物自動車運送事業者が保有する車両の台数に応じて支給する助成金。 ③印刷製本費　16千円 　通信運搬料　84千円(84円×1,000通） 　一般委託料　8,000千円　※一般枠と一括委託した場合の追加分 　補助金　助成単価　想定台数　助成額計 　大型　130千円　900台　117,000千円 　中型　70千円　700台　49,000千円 　小型　40千円　300台　12,000千円 　軽　10千円　1,400台　14,000千円 　合計　200,100千円 ④下記要件をすべて満たすもの。 ・貨物自動車運送事業法に定める一般貨物事業者、特定貨物運動事業者または貨物軽自動車運送事業を営むもの。 ・資本金の額または出資金の総額が3億円以下または常時使用する従業員の数が、300人以下であること。 ・令和4年9月末まで市内に事業所を有し、今後も継続して市内で活動を行う意思を有すること。	−	−	−	−	R4.10	R5.4以降	令和3年度と比較した令和4年度の燃料費の増額相当額分を助成し、市内貨物自動車運送事業者の負担を令和3年度並みに軽減することを目標とする。	HP、パンフレット等			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）
49	R3	単	−	中小企業経営対策費（事業再構築・設備投資促進補助金		通常交付金	○	④-Ⅲ．新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	−		5,050	4,050	4,050					1,000	①コロナ禍での燃料費・物価高騰など、事業者を取り巻く環境が大きく変わる中、事業者が国の補助制度を円滑に利用できるよう、専門家から申請支援を受けるための経費を補助することにより、時代に即した事業再構築・設備投資を促進することを目的とする。市内25事業者程度への支援を目標とする。 ②令和4年10月4日以降、事業者が国の補助制度である「事業再構築補助金」、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」、「小規模事業者持続化補助金」の申請のため、中小企業庁が認定した経営革新等支援機関若しくは中小企業診断士、公認会計士、税理士又は弁護士の資格を有する者に対し支払った経費に対する補助金。なお、国審査の結果、不採択となった場合も対象とする。 ③一般委託料　300千円 　補助金　3,750千円 　150千円（想定平均助成額）×25(想定事業者数) 　合計　4,050千円 うち出納整理期間支払い分：1,000千円 ④上記補助金の交付申請日時点で市内に事業所を有する事業者	−	−	−	−	R4.10	R5.3	市内25事業者程度へ国の各種補助金の活用を支援し、市内事業者の事業再構築・設備投資促進を図る。	HP、説明会				R4補正（地）
50	R4	単	○	物価高騰対策事業費（肥料・諸材料）		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	−		195,200	195,200		195,200					①コロナ禍で肥料や資材などの価格高騰により経営が圧迫されている市内農業経営体又は市内認定新規就農者に対し、助成金を交付することにより、農業経営を支援することを目的とする。 ②市内農業者が令和3年度に要した肥料費に、肥料費の前年度比想定価格高騰率35%を乗じて算出した助成金並びに、市内農業者が令和3年度に要した諸材料費に、諸材料費の前年度比想定価格高騰率30%を乗じて算出した助成金。 ③肥料　85,400千円 　400千円(R3想定平均肥料費)×610戸(市内農家)×35% 　諸材料　109,800千円 　600千円(R3想定平均諸材料費)×610戸(市内農家)×30% 　合計　195,200千円 ④農業収入が50万円以上の市内農業者（農業経営体）及び青年等就農計画の認定を市町村から受けた市内農業者（市内認定新規就農者）	−	−	−	−	R4.10	R5.3	令和3年度と比較した令和4年度の肥料・諸材料の増額相当額分を助成し、市内農業者の負担を令和3年度並みに軽減することを目標とする。	HP、広報紙				R4補正（地）
51	R4	単	○	物価高騰対策事業費（飼料）		通常交付金	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	−		2,940	2,940		2,940					①コロナ禍で飼料の価格高騰により経営が圧迫されている市内畜産農家に対し、支援金を交付することにより、飼料の価格高騰の影響を緩和することを目的とする。 ②酪農については、千葉県畜産飼料高騰緊急対策事業で行う支援と同額の5千円/頭、養鶏については、前年度と比較した高騰額に対し、酪農への支援と同程度の補助率になるよう積算した62円/羽※の支援金。 ※市が試算した酪農における1頭当たりの飼料代の高騰額・・・53,673円 　補助率・・・10,000円(県+市の支援金)/53,673円*100＝18.6% 　市が試算した養鶏における1羽あたりの飼料代の高騰額・・・335円 　養鶏への支援額・・・335円*18.6%＝62円/羽 ③酪農　2,550千円（5千円×市内飼養頭数510頭） 　養鶏　390千円（62円×市内飼養羽数6,300羽） 　合計　2,940千円 ④市内畜産農家	−	−	−	−	R4.10	R5.3	支援金を交付することにより、市内畜産農家の飼料価格高騰の影響（酪農：510t頭、養鶏：6300羽）を緩和することを目的とする。	HP、広報紙				R4補正（地）
52																																
53	R3	単	−	新型インフルエンザ対策費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	−		6,401	6,401	6,401						①新型インフルエンザ対策として備蓄している感染対策資器材を、新型コロナウイルス感染症対策として使用していることに伴い、使用分を補充する。 ②感染防止衣・医療用マスク・消毒液等の購入。 ③感染防止衣（上衣）924円×3,000枚、感染防止衣（下衣）594円×5,000枚、N95マスク1,045円×85袋、、救急自動車消毒アルコール（500ml）1,155円×493本 ④市内各消防署	−	−	−	−	R4.4	R5.3	感染防止衣（上衣）924円×3,000枚、感染防止衣（下衣）594円×5,000枚、N95マスク1,045円×85袋、、救急自動車消毒アルコール（500ml）1,155円×493本	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
54	R3	単	−	GIGAスクール端末整備事業 （1人1台端末整備　国庫補助上乗せ分）		通常交付金	○	③-Ⅲ-4．公的部門における分配機能の強化等	○	−		387,468	387,468	387,468						①新型コロナウイルス感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末を実現する。 ②児童生徒2／3整備分（国庫補助上乗せ分）のリース料（令和4年度支出分） ③小学校　152,218千円（(12カ月×12,684.8千円)※千円以下四捨五入 中学校　235,250千円（12カ月×19,604.2千円）※千円以下四捨五入 ④市立小中学校	−	−	−	−	R4.4	R5.3	市内小中学校の全児童・生徒100%整備 （地財措置対象となる分を除く）	HP		公立学校情報機器整備費補助金（文部科学省）		R4当初（地）
55	R3	単	−	情報通信技術支援員		通常交付金	○	③-Ⅲ-4．公的部門における分配機能の強化等	○	−		129,981	129,981	129,981						①GIGAスクール構想及びコロナ禍におけるリモート学習を円滑に進めるため、ICTに関する知見を有する者を配置する。（GIGAスクールサポーター配置支援事業の継ぎ足し単独分） ②委託料 ③21名分：129,981千円 ④市立小中特別支援学校	−	−	−	−	R4.4	R5.3	市内全小中特別支援学校にICT支援員が週1回以上訪問	実施計画をHPに掲載予定		公立学校情報機器整備費補助金（文部科学省）		R4当初（地）
56	R3	単	−	GIGAスクール端末整備事業 （1人1台端末整備　地財措置分）		通常交付金	○	③-Ⅲ-4．公的部門における分配機能の強化等	○	−		55,540	55,540	55,540						①新型コロナウイルス感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末の実現する。 ②児童生徒1／3端末整備分のリース料（令和4年度支出分） ③55,540千円（12カ月×リース約4,628千円） ④市立小学校	−	−	−	−	R4.4	R5.3	市内小学校の全児童100%整備 （地財措置対象となる分のみ）	HP				R4当初（地）

57	R3	補	ー	公立学校情報機器整備費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	ー		28,988	14,495	14,495				14,493		（GIGAスクールサポーター配置支援事業） ①GIGAスクール構想及びコロナ禍におけるリモート学習を円滑に進めるため、ICTに関する知見を有する者を配置する。 ②委託料 ③3名分：28,988千円 ④市立小中特別支援学校	ー	ー	ー	ー	R4.4	R5.3	GIGAスクールサポーターによるトラブル対応率　100％	実施計画をHPに掲載予定				R3補正（国）
58	R3	単	ー	オンライン授業公衆送信補償金		通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	ー		7,426	7,426	7,426						①GIGAスクール構想及びコロナ禍におけるリモート学習環境整備のため、オンライン授業に係る教科書著作権料を支払う ②オンライン授業教科書著作権料 ③R4年度児童生徒推計人数より 小学校：120円×32,741人=3,929千円 中学校：180円×15,410人=2,774千円 特支小：60円×150人=9千円 特支中：90円×78人＝7千円 特支高：210円×152人=32千円 合計6,751千円×1.1＝7,426千円 ④市立小中特別支援学校	ー	ー	ー	ー	R4.4	R5.3	著作権法上適正なオンライン授業を各学校で実施できるよう、全児童生徒48,531人分の著作権料を支払う	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
59	R3	補	ー	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	ー		14,538	7,269	7,269				7,269		①新型コロナウイルスへの感染リスクを最小限にしながら、学校において十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をするための取組に必要となる消耗品を購入する。 ②消耗品費 ③感染対策消耗品の購入 手指用アルコール（5ℓ）：4,950円×1,644個=8,138千円 除菌用アルコール（15kg）：4,290円×84個=360千円 次亜塩素酸ナトリウム：1,782円×252個＝449千円 泡石けん：10,450円×535個＝5,591千円 ④市立小中特別支援学校	ー	ー	ー	ー	R4.4	R5.3	市内全小中特別支援学校に感染症対策の消耗品を購入し、感染者ゼロを目指す	実施計画をHPに掲載予定				R3補正（国）
60	R3	単	ー	研究校ICT整備費		通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	ー		6,981	6,981	6,981						①GIGAスクール構想及びコロナ禍におけるリモート学習の円滑な導入のため、研究指定校にて、デジタル教科書・学習支援ソフトを使用した学習を行う。 ②電子黒板リース料、デジタル教科書・学習支援ソフト使用料 ③電子黒板2,376千円（12か月×198千円） デジタル教科書一式　457千円 学習支援ソフト一式　4,148千円 ④市立小学校（研究指定校）	ー	ー	ー	ー	R4.4	R5.3	ICTの活用研究のため、研究校1，2年に電子黒板を12台設置し、全学年設置を達成する。また、デジタル教科書や学習支援ソフトを全学年（一部ソフトは希望学年）が使えるように設定する。	実施計画をHPに掲載予定				R4当初（地）
61																																
62	R3	補	ー	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	ー		10,323	5,162	5,162				5,161		（特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業） ①新型コロナウイルスへの感染リスクの低減を図るため、スクールバスを増便し、乗車する児童生徒の少人数化を図る。 ②スクールバス運行業務委託料 ③委託料（10,322,400円） ④特別支援学校	ー	ー	ー	ー	R4.4	R5.3	特別支援学校のスクールバスを1台増便	実施計画をHPに掲載予定				R3補正（国）
63	R3	単	ー	中学校ランチルームパーテーション購入費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	ー		17,153	17,153	17,153						①新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらコロナ感染拡大前と同様にランチルームでの対面による給食を再開するため、パーテーションを購入する。 ②消耗品費 ③パーテーション購入費：17,153千円（2,986台） ④市立中学校、特別支援学校	ー	ー	ー	ー	R4.7	R4.9	市内全中学校、特別支援学校計28校に計2,986台を導入	実施計画をHPに掲載予定				R4予備費（地）
64	R3	単	ー	放課後子供教室Wi-Fi整備事業		通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	ー		6,061	6,061	6,061						①新型コロナウイルス感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想による１人1台端末を活用した学習環境を放課後子供教室に整備する。 ②委託料、備品購入費 ③設定業務委託料（3,553千円） 備品購入費（2,508千円）　アクセスポイント38台×66千円 ④市立小学校	ー	ー	ー	ー	R4.10	R5.3	市内36小学校	実施計画をHPに掲載予定				R4補正（地）
65																																
66	R3	単	ー	電子黒板整備費		通常交付金	○	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	○	ー		54,997	54,997	54,997						①GIGAスクール構想における生徒1人1台端末をより効果的に活用するため、電子黒板を整備し、コロナ禍での新たな教育環境を推進する ②備品購入費 ③電子黒板：1,145千円/台×48台≒54,997千円 ④市立船橋高等学校の普通教室及び特別教室	ー	ー	ー	ー	R4.10	R5.3	市立船橋高等学校の普通教室及び特別教室計48台	実施計画をHPに掲載予定				R4補正（地）
67	R4	単	○	ウクライナ避難民への支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		5,261	5,261			5,261				①ウクライナからの避難家族5世帯分を受け入れる。また、ウクライナから非難して船橋市民となった方々が、コロナ禍において物価高騰に直面しているため、支援する。 ②家電購入費用、見舞金等 ③家電購入費630千円×5戸＝3,150千円 プリペイドSIM（ネット環境）91.2千円（12か月分）×5世帯＝456千円 ポケトーク30千円×20人（5世帯）＝600千円 ウクライナ語通訳ボランティア報償費5千円×120回＝600千円 日本語教室10千円×20人（5世帯）＝200千円 日本語教室交通費21千円（60回分）×20人（5世帯）＝420千円 見舞金200千円×5世帯＝1,000千円 ④ウクライナからの避難民	ー	ー	ー	ー	R4.4	R5.3	ウクライナからの避難民5世帯以上の住居を確保する。	HP、広報紙				R4予備費（地）
68	R3	単	ー	新型コロナウイルス感染症対策費（高齢者施設等従事者向け検査キット配送・管理業務）		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	ー		28,596	28,596	28,596						①高齢者施設等の従事者に対する新型コロナウイルス感染症の集中的検査を実施し、高リスク者への感染やクラスターを防ぐため、国から無償配布された抗原検査キットを施設に配布し、医療提供体制を確保する。 ②③高齢者施設等への配送委託料　28,596千円 ④1,200施設　18,500人	ー	ー	ー	ー	R4.11	R5.3	施設従事者の集中的検査の実施（週2～3回）	事業者への通知、HP、広報等				R4補正（地）
69	R3	単	ー	新型コロナウイルス感染症対策費（新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キットの購入促進事業）		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	ー		114,200	114,200	114,200						①市民が新型コロナウイルス感染症の自己検査を行うため、市民が購入する抗原検査キットを値引きした額で販売する協力薬局等に対し協力金を交付し、医療提供体制を確保する。 ②協力薬局等に対する協力金 ③1,000円×114,200キット＝114,200千円 ④市内150協力薬局	ー	ー	ー	ー	R4.11	R5.3	市民の自己検査の実施（114,200キット）	HP、広報等				R4補正（地）
70	R3	単	ー	新型コロナウイルス感染症対策費（検査キット配付・陽性者登録センター）		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	ー		35,097	35,097	35,097						①市民が新型コロナウイルス感染症の自己検査を行うため、国から無償配布された抗原検査キットを市民に配布し、医療提供体制を確保する。 ②③ 千葉県が実施する検査キット配付事業に対する負担金：35,097千円 ④市民	ー	ー	ー	ー	R4.8	R5.3	市民の自己検査の実施（40,000キット）	HP、広報等				R4補正（地）
71	R4	補	○	妊娠出産子育て支援交付金	厚生労働省	通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	ー		268,570	44,762		44,762			223,808	–	【当該事業はNo.72と2行に分けて記載　※R4予算（交付限度額⑤）充当分】 ①全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を実施し、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている子育て家庭を支援する。 ②③通知作成・発送に係る委託料、通信運搬費等4,140千円 【扶助費】 妊婦　6,620人×50千円＝331,000千円 生まれた子の養育者　4,040人×50千円＝202,000千円 【R4予算（交付限度額⑤）として44,762千円】 ④妊婦及び生まれた子の養育者	ー	ー	○	ー	R4.12	R5.4以降	子育て家庭への経済的支援（妊婦6,620人、生まれた子の養育者4,040人）	HP、広報等			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（国）
72	R4	補	○	妊娠出産子育て支援交付金	厚生労働省	重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		268,570	44,762			44,762		223,808	–	【当該事業はNo.71と2行に分けて記載　※R4予算（交付限度額⑥）充当分】 ①全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を実施し、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている子育て家庭を支援する。 ②③通知作成・発送に係る委託料、通信運搬費等4,140千円 【扶助費】 妊婦　6,620人×50千円＝331,000千円 生まれた子の養育者　4,040人×50千円＝202,000千円 【R4予算（交付限度額⑥）として44,762千円】 ④妊婦及び生まれた子の養育者	ー	ー	○	ー	R4.12	R5.4以降	子育て家庭への経済的支援（妊婦6,620人、生まれた子の養育者4,040人）	HP、広報等			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（国）
73	R3	単	ー	介護サービス事業所等事業費補助金（会計年度任用職員分）		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	ー		2,323	2,320	2,320					3	①新型コロナウイルス感染症に係る会計年度任用職員を採用する。（市長部局）※№21の実施に伴う採用分 ②会計年度任用職員報酬、手当、共済費、費用弁償（5人工分） ③報酬：1,919千円 期末手当：131千円 共済費：89千円 費用弁償：184千円 ④会計年度任用職員	ー	ー	ー	ー	R4.10	R5.3	新型コロナウイルス感染症にかかる支援体制の確保（会計年度任用職員5人工）	実施計画をHPに掲載予定				R4補正（地）
74																																
75																																
76																																
77																																
78	R4	単	○	中小企業経営対策費【エネルギー対策高騰対策助成金（一般枠）】（R4予算物価高騰分）		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	ー		645,816	645,816		645,816					【当該事業はNo.46と2行に分けて記載　※国のR4予算分（交付限度額⑤）充当分】 ①コロナ禍におけるエネルギー料金の高騰の影響を受けている市内事業者に対し、助成金を交付することにより事業継続を支援することを目的とする。 ②令和4年4月から令和4年9月までの電気料及びガス料の利用総額に応じて支給する助成金。 ③印刷製本費　169千円 通信運搬料　336千円（84円×4,000通） 一般委託料　31,127千円 補助金　1,260,000千円 360千円(想定平均助成額)×3,500(想定事業者数) 合計　1,291,632千円【うち　※国のR4予算分（交付限度額⑤）充当分645,816千円】 ④中小企業基本法第2条に規定する中小企業者、又は法で定義する会社以外の法人であって、常時300人以下の従業員を使用する者であること。また令和4年9月末日までに市内に事業所を有し、今後も継続して市内で事業活動を行う意思を有している者。	ー	ー	ー	ー	R4.10	R5.4以降	令和3年度と比較した令和4年度の電気料の増額相当額分を助成することで、市内事業者（3500事業者）の負担を令和3年度並みに軽減することを目標とする。	HP、パンフレット等			交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R4補正（地）

79																																	
80	R4	単	○	第3子以降学校給食費無償化事業		重点交付金	○	④-7/ コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		71,855	35,928			35,928			35,927	①コロナ禍・価格高騰の影響を受ける子育て世帯（多子世帯）の経済負担を軽減するため、給食費負担を免除する。 ②扶養している子のうち、義務教育に就学している第3子以降の令和5年1～3月分給食費（教職員を除く）（千葉県負補助（1／2）あり） ③計　35,927,194円 小（低学年）：1,654人 × 263.23円 × 47日 × 1／2＝10,231,487円 小（高学年）：1,729人 × 303.23円 × 47日 × 1／2＝12,320,690円 中：1,592人 × 385.23円 × 43日 × 1／2＝13,185,652円 特支（小学部　低学年）：8人 × 275.23円 × 47日 × 1／2＝51,743円 特支（小学部　高学年）：9人 × 318.23円 × 47日 × 1／2＝67,306円 特支（中学部）：3人 × 366.23円 × 46日 × 1／2＝70,316円 ④市内小・中・特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	当該補助事業により支援した児童数3,400人、生徒数1,600人	HP 全児童・生徒の保護者に文書及びメールで周知				R4補正（地）